A．令和９年度当初の学校施設開放の団体登録申請に係る必要書類について

１．提出書類

書類の名称	様式・備考
市川市運動場等使用団体登録申請書	様式第１号(下記 Web サイトからダウンロード) または団体登録フォームに直接入力
団体規約（会則）	任意様式
登録団体及び会費等調査票 兼 団体宛連絡確認書 ※紙で申請する場合のみ提出	下記 Web サイトからダウンロード
収支報告書 ※会費を徴収している団体のみ提出	任意様式 直近のもの、新規立ち上げ団体は予算書でも可

様式のダウンロード元：https://www.city.ichikawa.lg.jp/page/4146.html

２．記載上の注意

⑴ 各書類共通

① 団体登録要件の審査、照明料・空調料の算定、及び保険請求のため、いずれの書類も正確に漏れなく記載・作成してください。虚偽が発覚した場合は団体登録を取り消します。

② 任意様式としている書類以外は、必ず指定様式を使用してください。指定様式を使用していない場合は再提出となり、年度当初の登録に間に合わない場合があります。

③ 申請内容の確認のため、教育委員会よりご連絡させていただく場合があります。

⑵ 市川市運動場等使用団体登録申請書

① 市内在住者でない方は、市内の勤務先（通学先）を記入のうえ、社員証（学生証）の写しを添付してください。添付がない場合は市外在住者と判断する場合があります。

② 氏名・年齢・生年月日・学年・住所(枝番含む)は漏れなく正確に記載してください。記載がない場合は市外在住者と判断する場合があります。

③ 年齢・学年は令和９年４月１日現在で記入してください。

④ 名簿に記載の方が活動の参加者となります。活動に参加する方は、代表者や指導者を含め漏れなく記載してください（紙提出で名簿欄が不足する場合は、様式第１号を適宜追加してください)。送迎のみの保護者など、普段の活動に参加されない方は記載しないでください。

⑶ 団体規約（会則）

① 手書きのものは原則不可。お手元にパソコン等がない場合のみ手書きでも可とします。

② 学校施設の使用が既得権であるかのような記載は認められません。

例）活動場所は○○小学校体育館とし・・・×

活動場所は市川市内施設とし・・・・・○

③ 使用を希望する学校の部活動(学校体育）から社会体育へ移行した経緯をもつ団体は、その旨を会則に記載してください。

例）（沿革）当団体は、○年に、○○小学校○○部より社会体育へ移行した団体である。

⑷ その他

① 団体の Web サイト（ホームページ）をお持ちの団体は、教育委員会に提出したものと同じ「団体規約（会則)」及び「収支報告書」を掲載されるようお願いいたします。

② 団体登録フォームに関するお問い合わせは学校ではなく、生涯学習振興課にお願いいたします。

３．登録までの流れ

書類の作成・入力

※電子申請と紙申請で提出書類が異なります（p.2 提出書類参照）

⇩

提出

⇩

教育委員会で、申請内容を審査

※審査の結果、団体登録をお受けできない場合もございますので、ご承知おきください。

⇩

教育委員会より「市川市運動場等使用団体登録通知書」を配布

※令和９年３月ごろ目安に代表者の方の住所へ送付します。